

利用料金表

地域密着型通所介護費

船橋市 1単位＝10.54円

- 利用時間(7時間以上8時間未満)

(日額、概算)

要介護度	基本単位	1割負担(※)
要介護 1	750	791円
要介護 2	887	935円
要介護 3	1,028	1,084円
要介護 4	1,168	1,231円
要介護 5	1,308	1,379円

※ 体調不良などでサービスが短縮された場合、利用時間に応じた単位となります。

※ 介護保険負担割合証の負担割合が2割、3割の方は各割合を乗じた額となります。

- その他の加算について

① 全ての方が対象となります。

- ・科学的介護推進体制加算 (月額) 43円
- ・介護職員処遇改善加算 I 1ヶ月の利用総単位数に5.9%に相当する額(概算日額49円～83円)
- ・介護職員等特定処遇改善加算 II 1ヶ月の利用総単位数に1.0%に相当する額(概算日額8円～14円)

(6か月に一回算定)

- ・口腔・栄養スクリーニング加算 (I) 21円

② 該当する方のみが対象となります。

- ・入浴介助加算 (I) 又は (II) (日額) 43円 又は 58円

③ 体制が整い次第、算定となります。

- ・ADL維持等加算 (I) 又は (II) (月額) 32円 又は 64円
- ・個別機能訓練加算 (I) イ又はロ (日額) 59円 又は 90円
- ・個別機能訓練加算 (II) (月額) 21円
- ・栄養アセスメント加算 (月額) 53円

- その他の費用

《 食費 》

昼食・おやつ代	700円
---------	------

《 実費負担 》

リハビリパンツ・オムツ	100円/枚
パット	50円/枚
不織布マスク	20円/枚
レクリエーション等に掛かる費用	実費
口座引落手数料(千葉銀行)	110円/月
口座引落手数料(千葉銀行以外の銀行)	210円/月

基本的には
ご自身のものを
お持ちください